

衆議院災害対策特別委員会ニュース

平成 25.11.12 第 185 回国会第 6 号

11 月 12 日（火）、第 6 回の委員会が開かれました。

1 首都直下地震対策特別措置法案（二階俊博君外 16 名提出、第 183 回国会衆法第 43 号）

- ・提案理由の説明を省略することに協議決定しました。
- ・古屋国務大臣（防災担当）、亀岡内閣府大臣政務官、田中経済産業大臣政務官及び政府参考人並びに提出者二階俊博君（自民）、林幹雄君（自民）、土屋正忠君（自民）、福井照君（自民）、小林鷹之君（自民）及び高木陽介君（公明）に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

松原 仁君（民主）

- ・首都直下地震発生時に外国人滞在者への対応について、どのようなことを考えているのか、提出者に伺いたい。
- ・本法案では、関係都県知事は、被害の軽減を図る上で効果的な活動を行っている団体を住民防災組織として認定することができるとしているが、どのような組織を想定しているのか。また、住民防災組織に対して行われる援助の内容について伺いたい。

宮沢 隆 仁君（維新）

- ・埼玉県、千葉県及び神奈川県被害想定及び対策は東京都と同様に進んでいるのか、また、関係都県間の連携について、どのようになっているのか、伺いたい。
- ・災害時に適切な行動をとるためには、防災教育にリーダーシップ論等を取り入れることが重要であると考え、古屋防災担当大臣の見解を伺いたい。

高橋 千鶴子君（共産）

- ・本法案の規定する「首都直下地震」の区域、また、現在政府において行われている新たな被害想定も踏まえて、首都直下地震緊急対策区域の指定をどのようにしていくべきか、提出者にお尋ねする。
- ・内閣府の首都直下地震対策検討ワーキンググループでも

その必要性が指摘された政府全体としての業務継続体制の構築について、現在の取組状況を伺いたい。

椎名 毅君（みんな）

- ・神奈川県から千葉県にかけての東京湾臨海部には多数の高圧石油ガスタンクや石油コンビナートがあり、首都直下地震が発生した際、爆発、火災等が発生するおそれがあるが、地震、津波対策の現状と今後の対策の方向性について伺いたい。
- ・東京には銀行や証券取引所等が多くあるが、首都直下地震により金融サービスが停止するおそれがある。商取引の安定性と国際的な信用確保のための対策が重要であると考え、現状の取組と今後の方針について伺いたい。

小宮山 泰 子君（生活）

- ・本法案に規定されている首都直下地震時に著しい被害が発生するおそれがある地域である緊急対策区域については、首都直下地震対策検討ワーキンググループにより被害想定が新たに公表された後に指定するのか。
- ・本法案では、首都直下地震の発生時に首都中枢機能の維持を図ることを目的としているが、首都直下地震以外にもテロや豪雨等首都中枢機能の維持が困難となる場合が考えられる。法案の準備段階で、こうした場合も対象とする趣旨の議論はなされなかったのか伺いたい。

2 議案の撤回許可に関する件

- ・首都直下地震対策特別措置法案（二階俊博君外 16 名提出、第 183 回国会衆法第 43 号）の撤回を許可することに決しました。

3 首都直下地震対策特別措置法案起草の件

- ・福井照君外 5 名（自民、民主、維新、公明、みんな、生活）から、起草案を成案とし委員会提出の法律案として決定すべしとの動議が提出され、提出者山之内毅君（維新）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。
（賛成－自民、民主、維新、公明、みんな、生活 反対－共産）